【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2019年1月11日提出
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田　拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目７番１号
【事務連絡者氏名】	新屋敷　昇
【電話番号】	03-6447-6147
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	世界銀行債券ファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	5兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

有価証券報告書を提出しましたので2018年7月12日付をもって提出しました有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出します。

2【訂正の内容】

＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部＿＿＿は訂正部分を示し、＜更新後＞に記載している内容は原届出書が更新されます。なお、「第二部　ファンド情報　第１　ファンドの状況　５　運用状況」および「第二部　ファンド情報　第３　ファンドの経理状況」は原届出書の更新後の内容を記載しています。

第一部【証券情報】

（５）【申込手数料】

＜訂正前＞

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。
（略）

＜訂正後＞

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。
（略）

（６）【申込単位】

＜訂正前＞

販売会社または「（８）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

＜訂正後＞

販売会社の照会先にお問い合わせください。

（８）【申込取扱場所】

＜訂正前＞

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

＜訂正後＞

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

＜更新後＞

③　ファンドの特色

世界初*、世界銀行との協同開発ファンド *日興アセットマネジメント調べ

特色1　相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資します。

特色2　信用力の高い世界銀行が発行する短期債券を中心に組入れます。

特色3　毎月の安定分配をめざしながら、新興国を応援します。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

●市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

世界銀行とは

- 世界の主要各国から出資･支援されている国際機関です。
- 第二次大戦後の経済復興を目的に設立された機関の一つです。
- 国際開発金融機関として、特定の地域に偏ることなく、グローバルな活動を展開しています。

[世界銀行と日本]

■第二次大戦後の復興期において、日本は世界銀行からの資金を基礎として著しい復興と躍進を遂げました。日本が世界銀行から借入れた総額はおよそ8億6,300万米ドル(計31件)にのぼります。現在では、日本は世界銀行にとって第2位の資金供与国となり、様々な分野で重要なパートナーとなっています。

© World Bank

<日本に対する世界銀行の主な融資事例>

○最初の貸出(1953年) 発電設備(関西、九州、中部電力)
○名神高速道路(1960年貸出)
○東海道新幹線(1961年貸出)
○最後の貸出(1966年) 東名高速道路(東京～静岡間)
　1990年に日本は世界銀行からの借入を完済しました。

●世界銀行は必ずしも当ファンドの投資対象国に融資するとは限りません。
●世界銀行は当ファンド(投資対象とする投資信託証券を含みます。)の運用について責任を負うものではありません。

特色1 相対的に利回りの高い、新興国通貨建て世界銀行債券に投資します。

新興国通貨建ての債券に投資することで、相対的な高金利の獲得をめざします。

※一部の通貨において直接新興国通貨建ての債券に投資できない場合などは、利子や元本の支払いが新興国通貨に応じて変動する仕組みを持つ米ドル建ての債券などに投資することがあります。また、流動性確保のため、一部を米ドルなどの通貨建て債券に投資します。

＊なお、市況動向などにより、世界銀行債券の組入比率が一時的に大きく低下する場合があります。

■ 新興国通貨の中には、相対的に高い金利水準にあるものが数多く存在しています。

●信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。

●上記は主要新興国の金利水準を示したものであり、上記の国の通貨建て債券を組入れることを約束するものでも、推奨するものでもありません。また、実際の組入債券の金利水準とは異なります。

●上記グラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

複数の新興国通貨へ分散投資を行なうことにより、為替変動リスクの低減効果をめざします。

●左記の国の通貨建て債券を組入れることを約束するものでも、推奨するものでもありません。

●左記は過去のものであり、将来の運用成果、リスク水準等を約束するものではありません。

●グラフ中の当ファンドのリスクは、基準価額の週次リターンの標準偏差を年率換算したものです。

●基準価額は、運用管理費用（信託報酬）控除後の分配金再投資基準価額の値です。分配金再投資基準価額とは、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであることにご留意ください。

●グラフ中の当ファンドのリスクは、通貨の動き、債券の金利収入・価格変動の影響を受けますので、為替変動リスク以外のリスク（金利変動リスク、信用リスクなど）も含みます。

●信頼できると判断したデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。

新興国の単一通貨の値動きは相対的に大きくなる傾向があり、通貨危機や経済危機などにおいては、相対的に大きく下落する可能性もあります。また、分散投資を行なった場合でも投資元本を割り込むことがあります。

＊リスクの詳細については、「投資リスク」をご覧ください。

複数の新興国通貨へ投資を行ないながら、長期的な通貨の値上がりが期待できます。

■ 経済成長に伴なうファンダメンタルズの改善や魅力的な金利水準などにより、その国への投資魅力が高まれば、海外からの資金流入の活発化に伴なって通貨が買われやすくなり、通貨の値上がりが期待されます。

※上記は、通貨が値上がりする主な要因をご紹介しておりますが、上記要因が必ずしも通貨上昇に結びつくとは限りません。また、上記は全ての要因を網羅したものではありません。上記はイメージです。

ご参考

人口の多さや資源を強みとする新興国は、金利水準が相対的に高いだけでなく、今後も経済成長が期待されるため、長期的な通貨の値上がりが期待できます。

●IMF「World Economic Outlook, October 2018」の定義およびデータをもとに日興アセットマネジメントが作成。
●上記グラフは過去のものおよび予想値であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

特色2 信用力の高い世界銀行が発行する短期債券*1を中心に組入れます。

*1 投資する債券の残存期間は原則3年以内とします。（変動利付債券の場合は10年以内）

信用力の高い世界銀行債券に投資します。

- 世界銀行債券は、強固な資本構造、堅実な財務方針などにより AAA(S&P社)/Aaa(Moody's社)の高い格付を保有しています。
- 世界銀行債券に投資することで、高金利を享受しながら信用リスクを抑制した運用成果が期待できます。

※上記格付は2018年10月末の自国通貨建長期債務（世界銀行は発行体）に対して付与されたものです。（Moody's社の格付を記載。）

※上記の国の通貨建て債券を組入れることを約束するものでも、推奨するものでもありません。

世界銀行の貸付には「優先弁済権」がついており、他の債権者に優先して返済されることが通例となっています。世界銀行の格付が高いのはこうした背景があるからです。

短期債券を中心に投資することで、価格変動リスクの低減が期待できます。

- 債券には金利変動により債券価格が変動するリスクがあります。
- 短期債券を中心に投資することで、金利変動に伴なう価格変動を低く抑えることが期待できます。

※投資する債券の残存期間は原則3年以内とします。（変動利付債券の場合は10年以内）

ご参考 金利上昇した場合における債券の値動きのイメージ

一般に金利が上昇すると、債券の価格は下落します。残存期間の短い債券は、残存期間の長い債券に比べ、金利上昇時の価格変動が相対的に小さくなる傾向があります。

●上記はイメージ図です。また、価格変動等に関する説明は一般論であり、実際はこれと異なる動きをする場合があります。

ご参考 残存期間別最大・最小リターン（1ヵ月当たり）

期間:1987年1月〜2018年10月

※FTSE米国国債インデックス（米ドルベース）の1〜3年、3〜7年、7〜10年を用いて、月次変化率の最大値と最小値を計算しています。

●上記のグラフ・データは過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

特色3 毎月の安定分配をめざしながら、新興国を応援します。

主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎月の決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。

■ 毎月12日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

●分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。
●上図はイメージであり、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

運用成果を期待するとともに、SRI(社会的責任投資)*2にご参加いただけます。

■ 世界銀行は、新興国が安定かつ公正で持続可能な成長を実現できるよう支援しています。貧困層の生活水準向上、社会基盤整備、環境保護、紛争国の復興援助などに主眼をおいています。

*2 一般にSRI(Socially Responsible Investment)とは、資産運用における投資基準として、経済面だけでなく、社会面・倫理面にも着目して、投資対象の選定を行なう投資手法を指します。

寄付についてのご報告

当ファンドの設定来、ご負担いただいた信託報酬の中から日々の純資産総額に年率0.05%(有価証券届出書提出日現在)の率を乗じて得た金額を、世界銀行の名で知られる国際復興開発銀行(IBRD)の姉妹機関である国際開発協会(International Development Association、通称IDA)に寄付しています。

IDAは主に世界銀行(IBRD)の条件で借り入れを行なうことが出来ない世界で最も貧しい国々を対象としており、貧困削減に向けて、途上国における経済成長促進、不平等是正、生活水準向上のためのプロジェクトに長期で無利子の融資や贈与を行なっています。これらの融資や贈与は、初等教育、基本的保健サービス、上下水道、環境セーフガード、ビジネス環境改善、インフラ、制度改革など、途上国の経済成長や生活水準改善への道を開くことに欠かせないプロジェクトに使われています。

© Pierre-Joseph Kamano/World Bank Group

© Curt Carnemark/World Bank

© ALFREDO SRUR/The World Bank

※当ファンドにおける寄付先や寄付金額などは交付運用報告書にて開示します。
※寄付の金額などは、将来変更になる場合があります。

ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。

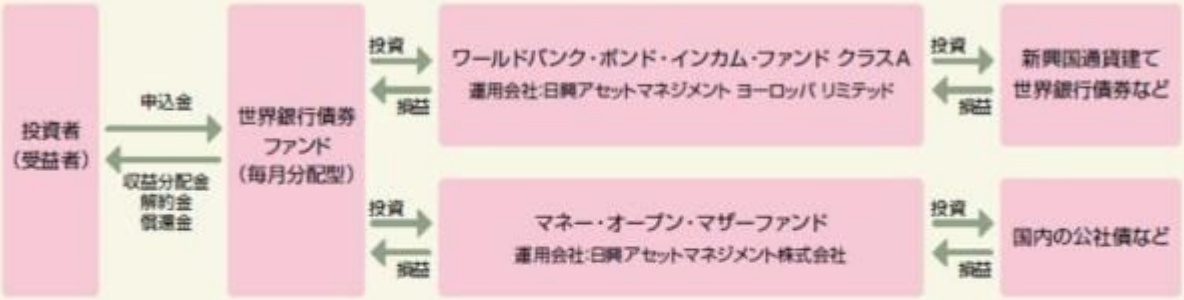

（主な投資制限）

・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
・外貨建資産への直接投資は行ないません。

（分配方針）

・毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準などを勘案して決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

●分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。
また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
・元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（３）【ファンドの仕組み】

＜更新後＞

②　委託会社の概況（2018年10月末現在）

１）資本金

17,363百万円

２）沿革

1959年：日興證券投資信託委託株式会社として設立

1999年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

３）大株主の状況

名　　称	住　　所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目４番１号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

２【投資方針】

（３）【運用体制】

＜更新後＞

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。

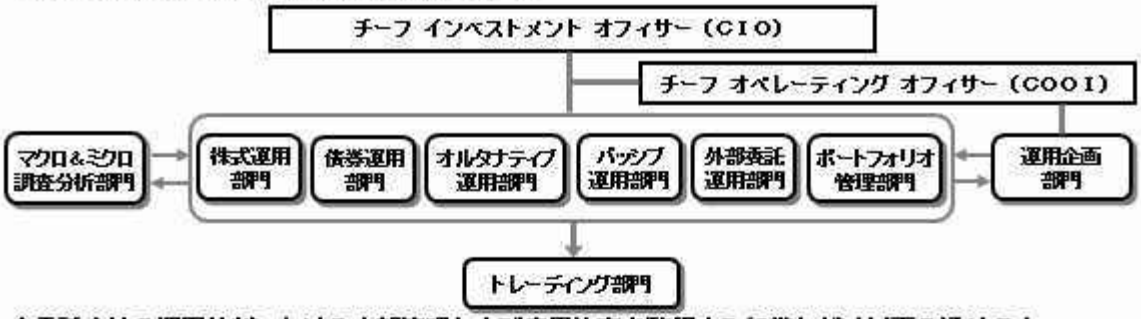

◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。

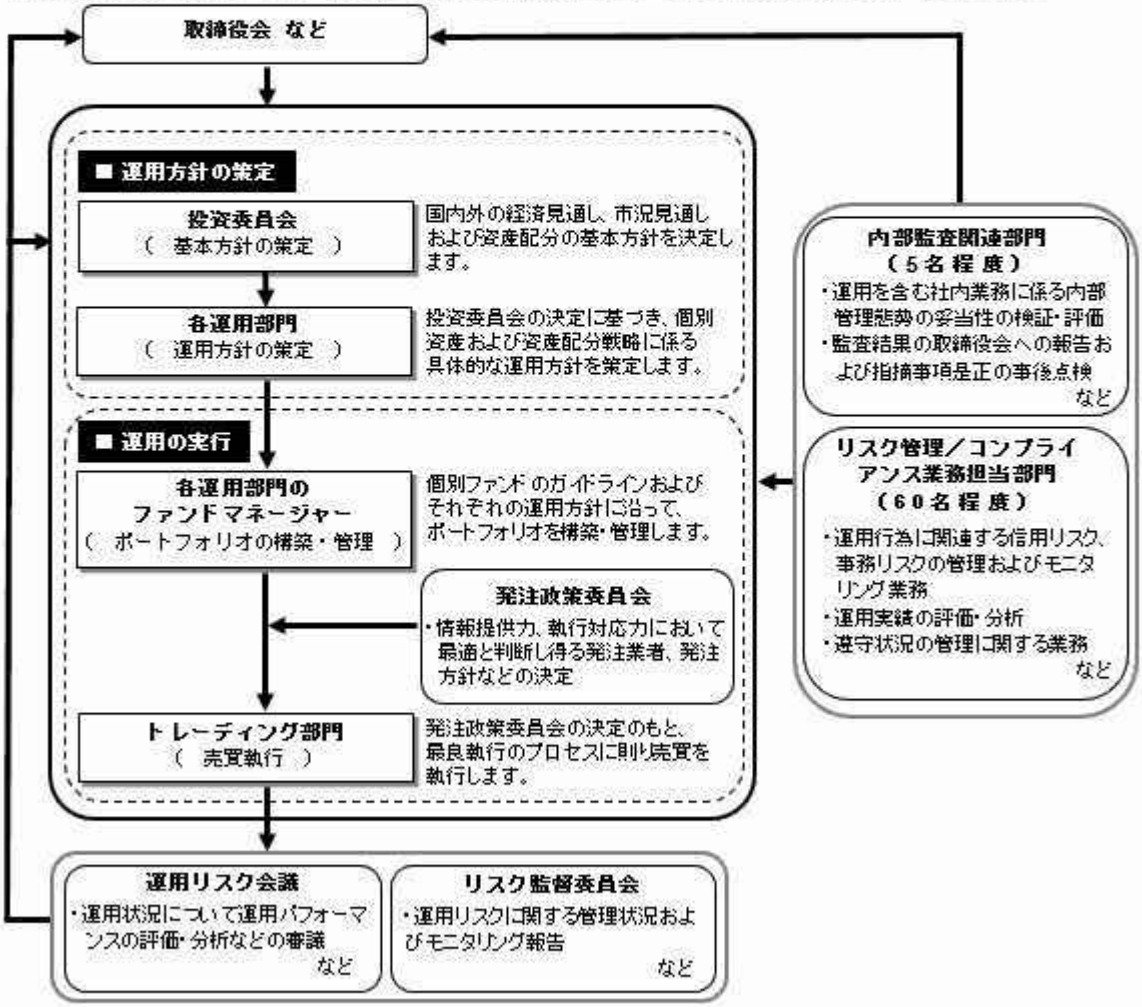

委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行なっており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

※上記体制は2018年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

＜更新後＞

（２）リスク管理体制

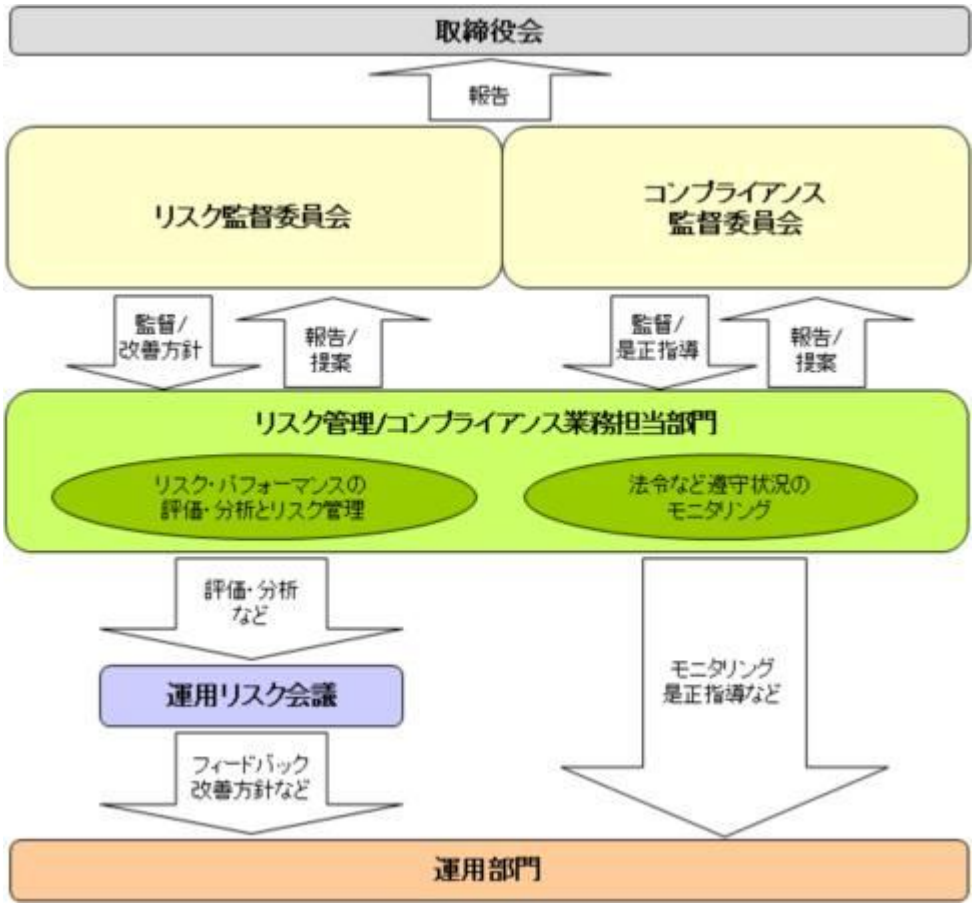

■全社的リスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理／コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別会議においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

■運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用リスク会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

■法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

※上記体制は2018年10月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜更新後＞

（参考情報）

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

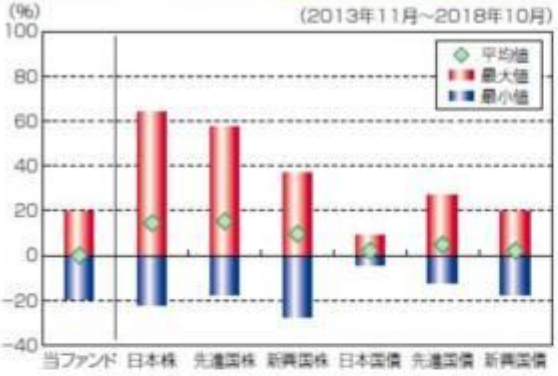

（当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率（%））

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	-0.0%	14.5%	15.4%	9.7%	2.1%	4.8%	2.2%
最大値	19.9%	64.2%	57.1%	37.2%	9.3%	26.6%	19.3%
最小値	-19.3%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	-4.0%	-12.3%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
※上記は2013年11月から2018年10月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

<各資産クラスの指数>
日本株……東証株価指数（TOPIX、配当込）
先進国株…MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
日本国債…NOMURA-BPI国債
先進国債…FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
新興国債…JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

※基準価額は運用管理費用（信託報酬）控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2013年11月末の基準価額を起点として指数化しています。
※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）は、分配金（税引前）を再投資したものとして計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

東証株価指数（TOPIX、配当込）
当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込、円ベース）
当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc．に帰属します。

NOMURA-BPI国債
当指数は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
当指数は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。当指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）
当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

４【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

＜訂正前＞

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社<u>または委託会社</u>の照会先にお問い合わせください。
（略）

＜訂正後＞

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社の照会先にお問い合わせください。
（略）

（３）【信託報酬等】

＜訂正前＞

③　支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

＜訂正後＞

③　支払時期
信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、<u>日々計上され、</u>毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（５）【課税上の取扱い】

＜更新後＞

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

①　個人受益者の場合

１）収益分配金に対する課税
収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税５%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

２）解約金および償還金に対する課税
解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%およ

び地方税５％）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税５％）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

＊解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

※確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限ります。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が５年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

② 法人受益者の場合

１）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

２）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

※買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

③ 個別元本

１）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

２）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、１口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

④ 普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

１）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

２）受益者が収益分配金を受け取る際

イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の１口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。

ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

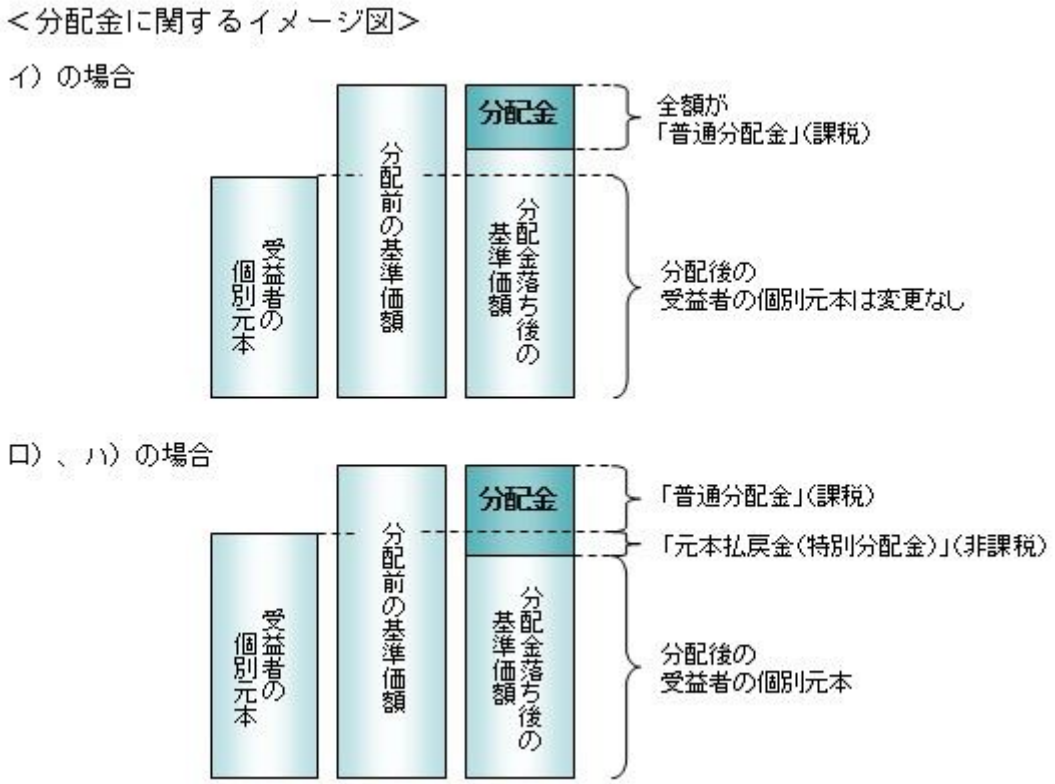

※上記は2019年1月11日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

【世界銀行債券ファンド（毎月分配型）】

以下の運用状況は2018年10月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（1）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	ケイマン	17,124,137,035	98.60
親投資信託受益証券	日本	17,273,081	0.10
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	225,914,726	1.30
合計（純資産総額）		17,367,324,842	100.00

（2）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)

ケイマン	投資信託受益証券	ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA	63,634,845,914	0.26	17,009,594,312	0.26	17,124,137,035	98.60
日本	親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	16,989,359	1.0167	17,273,081	1.0167	17,273,081	0.10

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	98.60
親投資信託受益証券	0.10
合　　計	98.70

②【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第4特定期間末　(2009年 4月13日)	62,380	62,942	0.6668	0.6728
第5特定期間末　(2009年10月13日)	118,395	119,463	0.6649	0.6709
第6特定期間末　(2010年 4月12日)	223,054	225,003	0.6867	0.6927
第7特定期間末　(2010年10月12日)	248,826	251,280	0.6085	0.6145
第8特定期間末　(2011年 4月12日)	256,149	258,681	0.6069	0.6129
第9特定期間末　(2011年10月12日)	178,298	180,574	0.4700	0.4760
第10特定期間末　(2012年 4月12日)	159,315	161,357	0.4682	0.4742
第11特定期間末　(2012年10月12日)	130,349	132,209	0.4205	0.4265
第12特定期間末　(2013年 4月12日)	124,354	125,307	0.5224	0.5264
第13特定期間末　(2013年10月15日)	94,760	95,576	0.4648	0.4688
第14特定期間末　(2014年 4月14日)	74,718	75,379	0.4520	0.4560
第15特定期間末　(2014年10月14日)	62,662	63,229	0.4421	0.4461
第16特定期間末　(2015年 4月13日)	49,667	50,160	0.4029	0.4069
第17特定期間末　(2015年10月13日)	39,431	39,873	0.3568	0.3608
第18特定期間末　(2016年 4月12日)	30,344	30,542	0.3065	0.3085
第19特定期間末　(2016年10月12日)	25,981	26,163	0.2849	0.2869
第20特定期間末　(2017年 4月12日)	24,731	24,898	0.2961	0.2981
第21特定期間末　(2017年10月12日)	23,325	23,479	0.3025	0.3045

第22特定期間末 (2018年 4月12日)	20,698	20,842	0.2882	0.2902
第23特定期間末 (2018年10月12日)	17,396	17,530	0.2598	0.2618
2017年10月末日	22,890	—	0.2998	—
11月末日	22,479	—	0.2986	—
12月末日	22,446	—	0.3031	—
2018年 1月末日	21,942	—	0.2994	—
2月末日	21,305	—	0.2930	—
3月末日	20,768	—	0.2884	—
4月末日	20,629	—	0.2891	—
5月末日	19,596	—	0.2784	—
6月末日	18,999	—	0.2729	—
7月末日	19,082	—	0.2774	—
8月末日	17,707	—	0.2607	—
9月末日	18,007	—	0.2673	—
10月末日	17,367	—	0.2614	—

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

②【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第4特定期間	2008年10月15日～2009年 4月13日	0.0360
第5特定期間	2009年 4月14日～2009年10月13日	0.0360
第6特定期間	2009年10月14日～2010年 4月12日	0.0360
第7特定期間	2010年 4月13日～2010年10月12日	0.0360
第8特定期間	2010年10月13日～2011年 4月12日	0.0360
第9特定期間	2011年 4月13日～2011年10月12日	0.0360
第10特定期間	2011年10月13日～2012年 4月12日	0.0360
第11特定期間	2012年 4月13日～2012年10月12日	0.0360
第12特定期間	2012年10月13日～2013年 4月12日	0.0240
第13特定期間	2013年 4月13日～2013年10月15日	0.0240
第14特定期間	2013年10月16日～2014年 4月14日	0.0240
第15特定期間	2014年 4月15日～2014年10月14日	0.0240
第16特定期間	2014年10月15日～2015年 4月13日	0.0240
第17特定期間	2015年 4月14日～2015年10月13日	0.0240
第18特定期間	2015年10月14日～2016年 4月12日	0.0180
第19特定期間	2016年 4月13日～2016年10月12日	0.0120
第20特定期間	2016年10月13日～2017年 4月12日	0.0120
第21特定期間	2017年 4月13日～2017年10月12日	0.0120
第22特定期間	2017年10月13日～2018年 4月12日	0.0120
第23特定期間	2018年 4月13日～2018年10月12日	0.0120

③【収益率の推移】

期	期間	収益率（%）
第4特定期間	2008年10月15日～2009年 4月13日	1.30
第5特定期間	2009年 4月14日～2009年10月13日	5.11
第6特定期間	2009年10月14日～2010年 4月12日	8.69
第7特定期間	2010年 4月13日～2010年10月12日	△6.15
第8特定期間	2010年10月13日～2011年 4月12日	5.65
第9特定期間	2011年 4月13日～2011年10月12日	△16.63
第10特定期間	2011年10月13日～2012年 4月12日	7.28
第11特定期間	2012年 4月13日～2012年10月12日	△2.50
第12特定期間	2012年10月13日～2013年 4月12日	29.94
第13特定期間	2013年 4月13日～2013年10月15日	△6.43
第14特定期間	2013年10月16日～2014年 4月14日	2.41
第15特定期間	2014年 4月15日～2014年10月14日	3.12
第16特定期間	2014年10月15日～2015年 4月13日	△3.44
第17特定期間	2015年 4月14日～2015年10月13日	△5.49
第18特定期間	2015年10月14日～2016年 4月12日	△9.05
第19特定期間	2016年 4月13日～2016年10月12日	△3.13
第20特定期間	2016年10月13日～2017年 4月12日	8.14
第21特定期間	2017年 4月13日～2017年10月12日	6.21
第22特定期間	2017年10月13日～2018年 4月12日	△0.76
第23特定期間	2018年 4月13日～2018年10月12日	△5.69

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第4特定期間	2008年10月15日～2009年 4月13日	15,826,279,371	3,350,884,196
第5特定期間	2009年 4月14日～2009年10月13日	92,226,196,524	7,695,094,715
第6特定期間	2009年10月14日～2010年 4月12日	163,368,708,475	16,629,538,274
第7特定期間	2010年 4月13日～2010年10月12日	107,286,288,832	23,195,380,514
第8特定期間	2010年10月13日～2011年 4月12日	57,713,302,935	44,540,614,191
第9特定期間	2011年 4月13日～2011年10月12日	25,495,966,216	68,215,593,684
第10特定期間	2011年10月13日～2012年 4月12日	14,716,957,930	53,775,927,284
第11特定期間	2012年 4月13日～2012年10月12日	12,388,448,353	42,734,865,699
第12特定期間	2012年10月13日～2013年 4月12日	9,933,437,582	81,821,599,912
第13特定期間	2013年 4月13日～2013年10月15日	5,322,269,425	39,523,297,126
第14特定期間	2013年10月16日～2014年 4月14日	3,813,036,391	42,358,477,441

第15特定期間	2014年 4月15日～2014年10月14日	3,656,334,898	27,223,976,110
第16特定期間	2014年10月15日～2015年 4月13日	4,116,506,331	22,594,732,480
第17特定期間	2015年 4月14日～2015年10月13日	2,653,898,391	15,404,311,342
第18特定期間	2015年10月14日～2016年 4月12日	2,857,018,534	14,391,685,356
第19特定期間	2016年 4月13日～2016年10月12日	1,041,325,184	8,827,295,974
第20特定期間	2016年10月13日～2017年 4月12日	1,205,063,539	8,878,639,948
第21特定期間	2017年 4月13日～2017年10月12日	1,288,521,743	7,704,104,781
第22特定期間	2017年10月13日～2018年 4月12日	1,096,397,256	6,392,002,326
第23特定期間	2018年 4月13日～2018年10月12日	993,100,330	5,851,427,961

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

以下の運用状況は2018年10月31日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（%）
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）	―	140,027,722	100.00
合計（純資産総額）		140,027,722	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

ロ.種類別の投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

≪参考情報≫

運用実績

2018年10月31日現在

基準価額・純資産の推移

基準価額……2,614円
純資産総額……173.67億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。
※分配金再投資基準価額は、2008年10月末の基準価額を起点として指数化しています。
※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

分配の推移(税引前、1万口当たり)

2018年6月	2018年7月	2018年8月	2018年9月	2018年10月	直近1年間累計	設定来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	6,000円

主要な資産の状況

<資産構成比率>

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA	98.6%
マネー・オープン・マザーファンド	0.1%
現金その他	1.3%

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスAのポートフォリオの内容

<格付別構成比率>

Aaa	99.3%
Aa	0.0%
A	0.0%
Baa以下	0.0%
平均格付	Aaa

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※格付はMoody's、S&Pのうち、高い格付を採用しています。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

<公社債別構成比率>

世界銀行債券	99.3%
ソブリン債他	0.0%

※比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※ソブリン債は国債、政府機関債、政府保証債、国際機関債などです。

<外国通貨別構成比>

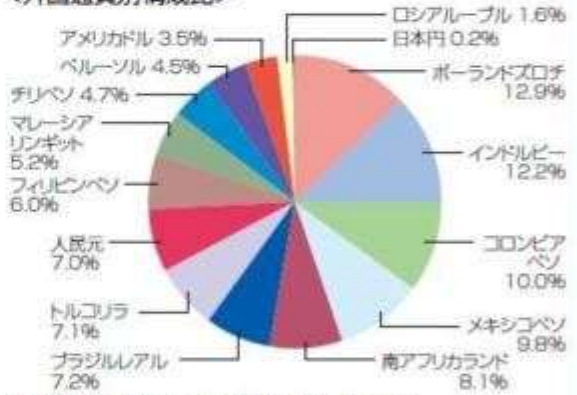

※構成比率は当外国投資信託の純資産総額比です。
※比率はその他があるため100%とならない場合があります。

※上記は、日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッドより提供された情報です。

年間収益率の推移

※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。
※当ファンドには、ベンチマークはありません。
※2018年は、2018年10月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

第２【管理及び運営】

１【申込（販売）手続等】

＜訂正前＞

（７）申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞ 日興アセットマネジメント株式会社 ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/ コールセンター 電話番号　0120-25-1404 午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

＜訂正後＞

（７）申込単位

販売会社の照会先にお問い合わせください。

２【換金（解約）手続等】

＜解約請求による換金＞

＜訂正前＞

（５）解約価額

（略）

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞ 日興アセットマネジメント株式会社 ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/ コールセンター 電話番号　0120-25-1404 午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

＜訂正後＞

（５）解約価額

（略）

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞ 日興アセットマネジメント株式会社 ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/ コールセンター 電話番号　0120-25-1404 午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

＜訂正前＞

③　基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

＜訂正後＞

③　基準価額の照会方法
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

＜委託会社の照会先＞
日興アセットマネジメント株式会社
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/
コールセンター 電話番号　0120-25-1404
午前９時～午後５時　土、日、祝・休日は除きます。

（５）【その他】

＜訂正前＞

⑥　運用報告書の作成
・委託会社は、年２回（４月、10月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
ホームページ アドレス　http://www.nikkoam.com/

＜訂正後＞

⑥　運用報告書の作成
・委託会社は、年２回（４月、10月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。
ホームページ アドレス　www.nikkoam.com/

第３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。

（３）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成30年 4月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表について、ＰｗＣあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

１【財務諸表】

【世界銀行債券ファンド（毎月分配型）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成30年 4月12日現在	当期 平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	315,423,187	261,065,933
投資信託受益証券	20,388,125,837	17,128,379,649
親投資信託受益証券	20,351,319	17,273,081
未収入金	157,506,967	175,477,483
流動資産合計	20,881,407,310	17,582,196,146
資産合計	20,881,407,310	17,582,196,146
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	143,637,393	133,920,737
未払解約金	16,387,216	35,356,856
未払受託者報酬	570,544	473,698
未払委託者報酬	16,546,057	13,737,517
未払利息	450	206
その他未払費用	5,525,457	2,545,525
流動負債合計	182,667,117	186,034,539
負債合計	182,667,117	186,034,539
純資産の部		
元本等		
元本	71,818,696,546	66,960,368,915
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△51,119,956,353	△49,564,207,308
（分配準備積立金）	1,474,358,278	556,905,075
元本等合計	20,698,740,193	17,396,161,607
純資産合計	20,698,740,193	17,396,161,607
負債純資産合計	20,881,407,310	17,582,196,146

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	前期 自　平成29年10月13日 至　平成30年 4月12日	当期 自　平成30年 4月13日 至　平成30年10月12日
営業収益		
受取利息	43	75

	前期 自　平成29年10月13日 至　平成30年 4月12日	当期 自　平成30年 4月13日 至　平成30年10月12日
有価証券売買等損益	△52,810,359	△1,040,973,483
営業収益合計	△52,810,316	△1,040,973,408
営業費用		
支払利息	74,048	69,782
受託者報酬	3,560,893	3,093,438
委託者報酬	103,267,774	89,711,432
その他費用	3,038,613	2,914,600
営業費用合計	109,941,328	95,789,252
営業利益又は営業損失（△）	△162,751,644	△1,136,762,660
経常利益又は経常損失（△）	△162,751,644	△1,136,762,660
当期純利益又は当期純損失（△）	△162,751,644	△1,136,762,660
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△1,665,884	1,674,638
期首剰余金又は期首欠損金（△）	△53,789,282,149	△51,119,956,353
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,483,522,424	4,245,252,282
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,483,522,424	4,245,252,282
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	769,377,688	723,827,587
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	769,377,688	723,827,587
分配金	883,733,180	827,238,352
期末剰余金又は期末欠損金（△）	△51,119,956,353	△49,564,207,308

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

		前期 平成30年 4月12日現在	当期 平成30年10月12日現在
１．	期首元本額	77,114,301,616円	71,818,696,546円
	期中追加設定元本額	1,096,397,256円	993,100,330円
	期中一部解約元本額	6,392,002,326円	5,851,427,961円
２．	受益権の総数	71,818,696,546口	66,960,368,915口
３．	元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	51,119,956,353円	49,564,207,308円

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

前期 自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日			当期 自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日		
	分配金の計算過程			分配金の計算過程	
	自　平成29年10月13日			自　平成30年 4月13日	
	至　平成29年11月13日			至　平成30年 5月14日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,145,449,636円	C	信託約款に定める収益調整金	2,969,727,757円
D	信託約款に定める分配準備積立金	2,491,147,806円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,453,489,775円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	5,636,597,442円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,423,217,532円
F	分配対象収益(1万口当たり)	743円	F	分配対象収益(1万口当たり)	623円
G	分配金額	151,599,275円	G	分配金額	141,856,855円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　平成29年11月14日			自　平成30年 5月15日	
	至　平成29年12月12日			至　平成30年 6月12日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,115,189,857円	C	信託約款に定める収益調整金	2,937,790,257円
D	信託約款に定める分配準備積立金	2,308,605,695円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,293,896,137円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	5,423,795,552円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,231,686,394円
F	分配対象収益(1万口当たり)	723円	F	分配対象収益(1万口当たり)	603円
G	分配金額	149,907,724円	G	分配金額	140,210,955円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　平成29年12月13日			自　平成30年 6月13日	
	至　平成30年 1月12日			至　平成30年 7月12日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,073,381,025円	C	信託約款に定める収益調整金	2,909,901,600円
D	信託約款に定める分配準備積立金	2,119,681,174円	D	信託約款に定める分配準備積立金	1,139,804,675円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	5,193,062,199円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,049,706,275円
F	分配対象収益(1万口当たり)	703円	F	分配対象収益(1万口当たり)	583円
G	分配金額	147,610,358円	G	分配金額	138,779,608円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　平成30年 1月13日			自　平成30年 7月13日	
	至　平成30年 2月13日			至　平成30年 8月13日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円

C	信託約款に定める収益調整金	3,046,751,602円	C	信託約款に定める収益調整金	2,869,288,330円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,943,444,234円	D	信託約款に定める分配準備積立金	984,230,126円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,990,195,836円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,853,518,456円
F	分配対象収益(1万口当たり)	683円	F	分配対象収益(1万口当たり)	563円
G	分配金額	145,993,796円	G	分配金額	136,742,531円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　平成30年 2月14日			自　平成30年 8月14日	
	至　平成30年 3月12日			至　平成30年 9月12日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,029,132,785円	C	信託約款に定める収益調整金	2,852,001,761円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,781,584,234円	D	信託約款に定める分配準備積立金	837,184,929円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,810,717,019円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,689,186,690円
F	分配対象収益(1万口当たり)	663円	F	分配対象収益(1万口当たり)	543円
G	分配金額	144,984,634円	G	分配金額	135,727,666円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自　平成30年 3月13日			自　平成30年 9月13日	
	至　平成30年 4月12日			至　平成30年10月12日	
A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円	A	計算期末における費用控除後の配当等収益	0円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	3,004,381,888円	C	信託約款に定める収益調整金	2,815,325,969円
D	信託約款に定める分配準備積立金	1,617,995,671円	D	信託約款に定める分配準備積立金	690,825,812円
E	分配対象収益（A+B+C+D）	4,622,377,559円	E	分配対象収益（A+B+C+D）	3,506,151,781円
F	分配対象収益(1万口当たり)	643円	F	分配対象収益(1万口当たり)	523円
G	分配金額	143,637,393円	G	分配金額	133,920,737円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	当期 自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成30年 4月12日現在	当期 平成30年10月12日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

前期（平成30年 4月12日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	122,689,607
親投資信託受益証券	△2,002
合計	122,687,605

当期（平成30年10月12日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	352,435,795
親投資信託受益証券	0
合計	352,435,795

（関連当事者との取引に関する注記）
　該当事項はありません。

（１口当たり情報）

前期 平成30年 4月12日現在		当期 平成30年10月12日現在	
1口当たり純資産額	0.2882円	1口当たり純資産額	0.2598円
(1万口当たり純資産額)	(2,882円)	(1万口当たり純資産額)	(2,598円)

（４）【附属明細表】

第１　有価証券明細表
　(1)株式

該当事項はありません。

　(2)株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考

投資信託受益証券	ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA	64,079,235,501	17,128,379,649	
投資信託受益証券 合計		64,079,235,501	17,128,379,649	
親投資信託受益証券	マネー・オープン・マザーファンド	16,989,359	17,273,081	
親投資信託受益証券 合計		16,989,359	17,273,081	
合計		64,096,224,860	17,145,652,730	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

また、当ファンドは、「マネー・オープン・マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。なお、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド クラスA

同投資信託はケイマン籍のオープン・エンド契約型円建外国投資信託であります。同投資信託は、計算期間（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）が終了し、現地において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務書類が作成され、独立の監査人による監査を受けております。

同投資信託の「貸借対照表」、「損益計算書」およびそれに続く「純資産変動計算書」などは、委託会社が同投資信託の投資顧問会社から入手した平成30年2月28日現在の財務書類の原文の一部を翻訳したものであります。

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド
ニッコウAMインベストメント・トラスト（ケイマン）のシリーズ・トラスト
貸借対照表
2018年2月28日現在

	2018 JPY
資産	
投資（公正価値）（取得原価：20,796,636,080円）	20,182,556,306

現金	31,655,345
外貨（取得原価：329,889,328円）	329,520,546
未収利息	366,563,318
受益証券発行に係る未収金	1,578,759
資産合計	**20,911,874,274**
負債	
為替先渡契約に係る未実現損失	6,798
受益証券買戻に係る未払金	207,839
未払運用報酬	4,104,952
その他の未払報酬	8,811,447
負債合計	**13,131,036**
純資産	**20,898,743,238**
受益証券1口当たり純資産価額　ー　クラスA　円建受益証券（純資産20,898,743,238円および受益証券残高74,716,862,856口に基づく）	JPY0.2797

添付の注記参照

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド
ニッコウAMインベストメント・トラスト（ケイマン）のシリーズ・トラスト
損益計算書
2018年2月28日に終了した年度

	2018 JPY
投資収益	
受取利息	1,179,150,380
その他収入	138,229
投資収益合計	1,179,288,609
費用	
管理費用	10,593,430
運用報酬	58,852,337
受託者報酬	553,768
専門家報酬	6,151,577
保管費用	5,006,579
その他費用	485,751
ファンド費用合計	81,643,442
投資純利益	**1,097,645,167**
実現純損失および未実現利益の変動額	
実現損失	
投資有価証券	(1,631,234,256)
外国為替取引および外国為替先渡契約	(156,069,582)
実現純損失	(1,787,303,838)

未実現評価益の変動額	
投資有価証券	2,031,758,290
外国為替取引および外国為替先渡契約	(29,553,878)
未実現評価益の純変動額	2,002,204,412
実現純損失および未実現利益の変動額	**214,900,574**
運用による純資産の純増加額	**1,312,545,741**

添付の注記参照

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド
ニッコウAMインベストメント・トラスト（ケイマン）のシリーズ・トラスト
純資産変動計算書
2018年2月28日に終了した年度

	2018 JPY
運用による純資産の純増加額	
投資純利益	1,097,645,167
実現純損失	(1,787,303,838)
未実現評価益の純変動額	2,002,204,412
運用による純資産の純増加額	1,312,545,741
資本取引	
受益証券の発行（368,535,910口）	104,395,613
受益証券の買戻（20,618,183,699口）	(5,757,242,809)
資本取引から生じる純資産の純減少額	(5,652,847,196)
純資産の純減少額	(4,340,301,455)
純資産	
期首残高	25,239,044,693
期末残高	**20,898,743,238**

添付の注記参照

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド
ニッコウAMインベストメント・トラスト（ケイマン）のシリーズ・トラスト
財務書類に対する注記
2018年2月28日現在

重要な会計方針の要約

会計処理の基礎

添付の財務書類は、米国で一般的に認められている会計方針（「米国GAAP」）に準拠して作成されている。米国GAAPに準拠した財務書類の作成に際し、経営者は、決算日現在の資産および負債の報告金額ならびに偶発資産および負債の開示、また報告期間における収益および費用の報告金額に影響を与える見積および仮定を行うよう要求されている。公正価値評価された投資対象の売却で実現した最終

的な金額を含む実績は、見積と異なる可能性があり、そのような差異は重大である場合がある。

当ファンドは投資会社に該当し、したがって財務会計基準編纂書（「ASC」）第946号、金融サービス－ 投資会社に定められた投資会社の会計および報告指針に従っている。

当ファンドが財務書類作成に際して採用している重要な会計方針の要約は以下のとおりである。

投資の評価

当ファンドの投資の評価額決定の際に適用している評価方針は以下のとおりである。

債券およびその他の債務証券は制限証券（短期債券以外で上場証券を含む）を含み、投資顧問の使用承認を得た価格決定サービス機関が提供する評価に基づき、当該証券が通常取引されている主要市場における最終売買価格で、または売買が行われたことがない場合には、当該証券のマーケット・メーカーであるブローカーが提供する評価日の買呼値で公正価値評価されている。原則としてすべての短期債券（満期まで12カ月未満の証券）は、当ファンドの主たる評価情報源であるインターナショナル・データ・コーポレーション（「IDC」）を使用して投資顧問が入手できる最終市場価格で公正価値評価するものとする。

為替先渡契約

当ファンドは、非円建て投資のすべてもしくは一部に係る為替リスクをヘッジするために、または効果的なポートフォリオ運用の目的上、外国為替先渡契約を締結することがある。外国為替先渡契約を締結する際には、当ファンドは、合意された将来日付において合意された価格で固定数量の外貨を受け渡すことに同意している。当契約は日次ベースで評価され、それに関する当ファンドの純資産は、契約に係る未実現（損）益として表示され、契約日の外国為替先渡レートと報告日の先渡レートとの差額として測定され、貸借対照表に計上される。実現・未実現損益は損益計算書に計上される。これらの商品には、貸借対照表に認識されている金額以上の市場リスク、信用リスク、またはその両方のリスクが含まれる。リスクは、契約相手が契約の条件を満たすことができない可能性、ならびに通貨、証券価値および金利の変動から生じる。

当ファンドが契約しているデリバティブ商品およびヘッジ取引に関しては注記9に記載されている。

投資取引および投資収益

投資取引は取引日基準（売買注文が執行された日付）をもって会計処理されている。投資の売却による損益は先入先出法を用いて算定されている。

保有するまたは売却した投資に係る受取利息／支払利息は稼得／発生に伴い未収／未払計上される。当ファンドが持つブローカーの口座に受取利息が発生した場合は、月次で未収計上される。社債に係るディスカウントおよびプレミアムは満期までに実効利回りを用いて償却され、損益計算書に受取利息として報告される。

費用

費用は発生時に発生主義で計上される。

外貨換算

日本円（「JPY」または「機能通貨」）以外の通貨で保有されている資産および負債は、財務報告日の為替レートで機能通貨に換算される。収益および費用は、それらが発生した時点での為替レートで換算される。外貨取引から生じる実現・未実現損益は、それらが発生した年度の損益計算書に含まれる。

ファンドは運用実績のうち投資に係る為替レートの変化に起因する部分を保有有価証券の市場価格の変化に起因する変動と区別していない。このような変動は投資に係る実現および未実現純損益に含まれている。

現金および外貨

受託会社はスミトモ・ミツイ・トラスト（ユーケー）リミテッドをカストディアンに指定している。一方、スミトモ・ミツイ・トラスト（ユーケー）リミテッドはブラウン・ブラザーズ・ハリマン（「BBH」）をサブ・カストディアンに指定している。現金および外貨は当初預入れ期間が3カ月以内の現預金で、BBHが銀行業務として保有している。

所得税

ケイマン諸島の現行法規に従い、ファンドの所得税、源泉徴収税、キャピタル・ゲイン課税およびその他税金の支払いは発生しない。ケイマン諸島以外の特定の管轄区域では、ファンドが受け取る配当金および利子に対して、外国税金が源泉徴収されることがある。そのような管轄区域においてファンドが得たキャピタル・ゲインは、一般に外国所得税または源泉徴収税の適用を受けない。ファンドは、いかなる管轄区域においても所得税の対象とはならないように業務を執行する。したがって、当財務書類には所得税に関する引当金は積み立てられていない。受益者は、個々の状況により、当ファンドの課税所得の比例的持分に対して課税されることがある。

当ファンドは、税務ポジションの不確実性の会計処理および開示についての正式な指針（米国財務会計基準審議会（「FASB」）― 会計基準編纂書第740号）を採用し、これによって運用担当者は当ファンドの税務ポジションが該当する税務当局による審査（関係する申し立てや訴訟の決定を含む）において認められる可能性が高いかどうかをポジションのテクニカル・メリットに基づいて判定することを要求されている。

可能性が高いとの判定基準を満たす税務ポジションに関して、財務書類中で認識される税務上の利益は、該当税務当局による最終確定時の実現可能性が50%超の最大ベネフィット金額まで減じられる。運用担当者は、この正式な指針を当ファンドが採用したことによる財務書類への影響は皆無であったと判断している。

保証および／または補償条項

通常の業務において、受託会社は当ファンドの代理人として、様々な表明を含む契約を締結するが、その中には一般的な補償条項が定められている。そうした取り決めに基づく受託会社の最大エクスポージャーは、まだ発生していないが将来発生する可能性がある受託会社に対する請求が含まれるため、測定不可能である。しかし経験上、損失のリスクは極めて低いと受託会社は想定している。

ASC 480

ASC第480号の「負債と資本の特徴を併せ持つ特定の金融商品の会計」によれば、償還通知書で解約請求された受益証券の金額と口数が確定した時点で償還金額は負債として認識される。負債として認識される時点は、請求の性質により通常は通知書の受領時または会計期間の最終日である。未払解約金は当ファンドの運用規約に従って利益／（損失）を配分する目的で資本として取り扱うことができる。2018年2月28日現在、貸借対照表の「受益証券買戻に係る未払金」に含まれる未払解約金は207,839円である。

為替先渡契約

2018年2月28日現在、ファンドはカストディアンに以下の外国為替先渡契約を保有していた。

契約金額買建	通貨	満期日	日本円支払 JPY	外貨受取 JPY	未実現損失 JPY
7,403	USD	02-Mar-18	(795,954)	789,156	(6,798)
	為替先渡契約に係る未実現損失				(6,798)

ワールドバンク・ボンド・インカム・ファンド
ニッコウAMインベストメント・トラスト（ケイマン）のシリーズ・トラスト
投資明細表
2018年2月28日現在

	社債等	元本金額	公正価値 JPY	純資産に占める割合（%）
	国際機関			
MYR	IBRD 1.84% 11-May-18	60,200,000	1,633,804,005	7.82
TRY	IBRD 9.625% 13-Jul-18	43,500,000	1,205,501,793	5.77
INR	IBRD 6.375% 07-Aug-18	869,850,000	1,418,996,371	6.79
MXN	IBRD 4% 16-Aug-18	256,300,000	1,424,435,247	6.82
BRL	IBRD 10.7% 30-Nov-18	6,505,000	219,676,602	1.05
CNY	IBRD 3.48% 08-Dec-18	65,000,000	1,088,928,642	5.21
ZAR	IBRD 0.5% 25-Jan-19	19,530,000	165,970,894	0.79
BRL	IBRD 8.74% 12-Feb-19	5,300,000	178,638,317	0.86
ZAR	IBRD 0.5% 25-Feb-19	102,590,000	867,491,424	4.15
ZAR	IBRD 0.5% 28-Mar-19	64,350,000	539,013,534	2.58
COP	IBRD 4.25% 20-Jun-19	27,000,000,000	1,001,461,546	4.79
MXN	IBRD 5.25% 17-Oct-19	20,250,000	109,694,553	0.52
BRL	IBRD 9.3% 12-Feb-20	4,400,000	150,258,809	0.72
INR	IBRD 5.75% 08-May-20	498,300,000	804,557,197	3.85
CNY	IBRD 3.75% 12-Jun-20	34,450,000	575,249,333	2.75
PLN	IBRD 1.5% 31-Jul-20	89,390,000	2,760,855,464	13.21
CLP	IBRD 2.5% 14-Aug-20	6,500,000,000	1,138,921,260	5.45
PHP	IBRD 3.125% 25-Sep-20	509,000,000	1,014,380,926	4.85
MYR	IBRD 2.25% 02-Oct-20	34,280,000	906,832,642	4.34
BRL	IBRD 9.55% 19-Oct-20	15,190,000	516,153,124	2.47
PLN	IBRD 1.5% 30-Oct-20	21,927,000	680,104,758	3.25
BRL	IBRD 11.75% 04-Nov-20	4,915,000	177,975,124	0.85
COP	IBRD 4.75% 15-Jan-21	35,760,000,000	1,319,869,198	6.32
BRL	IBRD 6.65% 27-Jan-21	9,000,000	283,785,543	1.36
	国際機関合計（取得原価：20,796,636,080円）		**20,182,556,306**	**96.57**
	社債等合計（取得原価：20,796,636,080円）		**20,182,556,306**	**96.57**
	為替先渡契約		**(6,798)**	**-**
	純金融資産合計		**20,182,549,508**	**96.57**
	その他の純資産		**716,193,730**	**3.43**

純資産合計	20,898,743,238	100.00

通貨コード	通貨	国名
BRL	ブラジル・レアル	ブラジル
CLP	チリ・ペソ	チリ
CNY	人民元	中国
COP	コロンビア・ペソ	コロンビア
INR	インド・ルピー	インド
MXN	メキシコ・ペソ	メキシコ
MYR	マレーシア・リンギット	マレーシア
PHP	フィリピン・ペソ	フィリピン
PLN	ポーランド・ズロチ	ポーランド
TRY	トルコ・リラ	トルコ
ZAR	南アフリカ・ランド	南アフリカ

IBRD = 国際復興開発銀行

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

	平成30年 4月12日現在	平成30年10月12日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	180,471,955	138,512,730
流動資産合計	180,471,955	138,512,730
資産合計	180,471,955	138,512,730
負債の部		
流動負債		
未払解約金	350,593	156,855
未払利息	257	109
流動負債合計	350,850	156,964
負債合計	350,850	156,964
純資産の部		
元本等		
元本	177,106,341	136,083,302
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,014,764	2,272,464
元本等合計	180,121,105	138,355,766
純資産合計	180,121,105	138,355,766
負債純資産合計	180,471,955	138,512,730

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

該当事項はありません。

（貸借対照表に関する注記）

		平成30年 4月12日現在	平成30年10月12日現在
１．	期首	平成29年10月13日	平成30年 4月13日
	期首元本額	204,311,410円	177,106,341円
	期首からの追加設定元本額	2,310,162円	2,691,353円
	期首からの一部解約元本額	29,515,231円	43,714,392円
	元本の内訳　※		
	上場インデックスファンド中国A株（パンダ）ＣＳＩ３００	198,295円	198,295円
	上場インデックスファンド海外債券（ＦＴＳＥ　ＷＧＢＩ）毎月分配型	19,740円	19,740円
	高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	18,154,231円	15,766,600円
	世界銀行債券ファンド（毎月分配型）	20,011,130円	16,989,359円
	高金利通貨コレクション	73,667円	57,771円
	高金利先進国債券オープン（資産成長型）	1,147,937円	1,086,803円
	資源ファンド（株式と通貨）ブラジルレアル・コース	23,259,447円	17,342,681円
	資源ファンド（株式と通貨）南アフリカランド・コース	5,803,714円	4,594,493円
	資源ファンド（株式と通貨）オーストラリアドル・コース	2,236,507円	1,981,440円
	資源ファンド（株式と通貨）円コース	68,124円	41,127円
	資源ファンド（株式と通貨）メキシコペソ・コース	54,306円	44,677円
	資源ファンド（株式と通貨）トルコリラ・コース	99,865円	114,015円
	資源ファンド（株式と通貨）米ドル・コース	276,192円	250,948円
	資源ファンド（株式と通貨）ブラジルレアル・コース（資産成長型）	19,296円	18,559円
	資源ファンド（株式と通貨）南アフリカランド・コース（資産成長型）	23,832円	12,997円
	資源ファンド（株式と通貨）米ドル・コース（資産成長型）	66,783円	52,560円
	グローバル３倍３分法ファンド（１年決算型）	－円	161,073円
	グローバル３倍３分法ファンド（隔月分配型）	－円	147,537円
	日興・ＧＳ　世界ソブリン・ファンド（毎月分配型）	10,205,177円	9,474,182円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（米ドルコース）	19,927,722円	19,253,308円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（円ヘッジコース）	5,674,011円	4,917,835円
	日興・アッシュモア・グローイング・マルチストラテジー・ファンド	3,942,644円	3,571,405円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド資産成長型（米ドルコース）	796,166円	946,482円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（ブラジルレアルコース）	6,567,740円	4,986,142円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（南アフリカランドコース）	1,402,245円	975,503円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（トルコリラコース）	53,215,625円	29,644,315円

	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（対米ドル・ブラジルレアルコース）	109,417円	80,677円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（対米ドル・アジア通貨バスケットコース）	107,306円	91,447円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（メキシコペソコース）	1,348,496円	1,156,850円
	日興・世界ソブリン・ファンド　ＶＡ（適格機関投資家転売制限付）	738,634円	710,568円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（インドネシアルピアコース）	77,976円	97,011円
	日興ピムコ・ハイインカム・ソブリン・ファンド毎月分配型（インドルピーコース）	1,480,116円	1,296,902円
	計	177,106,341円	136,083,302円
２．	受益権の総数	177,106,341口	136,083,302口

※ 当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

Ⅰ金融商品の状況に関する事項

	自 平成29年10月13日 至 平成30年 4月12日	自 平成30年 4月13日 至 平成30年10月12日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

Ⅱ金融商品の時価等に関する事項

	平成30年 4月12日現在	平成30年10月12日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 該当事項はありません。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（関連当事者との取引に関する注記）
該当事項はありません。

（１口当たり情報）

平成30年 4月12日現在		平成30年10月12日現在	
1口当たり純資産額	1.0170円	1口当たり純資産額	1.0167円
(1万口当たり純資産額)	(10,170円)	(1万口当たり純資産額)	(10,167円)

附属明細表

第１　有価証券明細表
(1)株式

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第２　信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

２【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2018年10月31日現在です。

【世界銀行債券ファンド（毎月分配型）】

【純資産額計算書】

Ⅰ　資産総額	17,447,815,356円
Ⅱ　負債総額	80,490,514円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	17,367,324,842円
Ⅳ　発行済口数	66,446,489,749口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	0.2614円

（参考）

マネー・オープン・マザーファンド

純資産額計算書

Ⅰ　資産総額	140,185,652円
Ⅱ　負債総額	157,930円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	140,027,722円
Ⅳ　発行済口数	137,730,899口
Ⅴ　１口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.0167円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜更新後＞

（１）資本金の額

2018年10月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

●過去５年間における主な資本金の増減　：　該当事項はありません。

（２）会社の意思決定機関（2018年10月末現在）

・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年３月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年３月31日（事業年度の終了）から３ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

・監査役会

当社の監査役会は５名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

（３）運用の意思決定プロセス（2018年10月末現在）

１．投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
２．各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
３．各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
４．トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
５．運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理／コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜更新後＞

・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。

・委託会社の運用する、2018年10月末現在の投資信託などは次の通りです。

種　類			ファンド本数	純資産額 （単位：億円）
投資信託総合計			809	173,268
	株式投資信託		766	147,679
		単位型	244	8,771
		追加型	522	138,907
	公社債投資信託		43	25,589
		単位型	29	541
		追加型	14	25,047

3【委託会社等の経理状況】

＜更新後＞

１．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第２条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年８月６日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

　また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

２．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

　また、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第60期中間会計期間（2018年４月１日から2018年９月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

（単位：百万円）

		第58期 (平成29年３月31日)		第59期 (平成30年３月31日)
資産の部				
流動資産				
現金・預金	※3	16,761	※3	14,024
金銭の信託	※3	152		－
有価証券		10		19
前払費用		506		551
未収入金		136		73
未収委託者報酬		10,757		15,873
未収収益	※3	2,799	※3	3,174
関係会社短期貸付金		962		1,128
立替金		1,240		2,776
繰延税金資産		865		1,014
その他	※2,3	385	※2,3	4,179
流動資産合計		34,577		42,814
固定資産				

有形固定資産				
建物	※1	93	※1	68
器具備品	※1	190	※1	122
有形固定資産合計		283		191
無形固定資産				
ソフトウエア		138		99
無形固定資産合計		138		99
投資その他の資産				
投資有価証券		11,783		14,103
関係会社株式		23,203		25,769
関係会社長期貸付金		60		―
長期差入保証金		782		490
長期前払費用		0		0
繰延税金資産		423		489
投資その他の資産合計		36,253		40,854
固定資産合計		36,674		41,144
資産合計		71,252		83,959

（単位：百万円）

		第58期 （平成29年３月31日）		第59期 （平成30年３月31日）
負債の部				
流動負債				
預り金	※3	589	※3	3,804
未払金		4,043		5,874
未払収益分配金		7		7
未払償還金		91		91
未払手数料	※3	3,499	※3	5,124
その他未払金		445		651
未払費用	※3	4,229	※3	4,634
未払法人税等		1,808		2,185
未払消費税等	※4	538	※4	788
賞与引当金		2,077		2,286
役員賞与引当金		168		198
その他	※3	62		41
流動負債合計		13,517		19,813
固定負債				
退職給付引当金		1,259		1,316
その他		―		318
固定負債合計		1,259		1,634
負債合計		14,777		21,448
純資産の部				
株主資本				
資本金		17,363		17,363
資本剰余金				
資本準備金		5,220		5,220

資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	34,015	39,959
利益剰余金合計	34,015	39,959
自己株式	△672	△786
株主資本合計	55,926	61,756
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	282	408
繰延ヘッジ損益	266	346
評価・換算差額等合計	548	754
純資産合計	56,475	62,511
負債純資産合計	71,252	83,959

（２）【損益計算書】

（単位：百万円）

	第58期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
営業収益		
委託者報酬	64,680	70,609
その他営業収益	4,218	5,398
営業収益合計	68,898	76,008
営業費用		
支払手数料	28,675	30,448
広告宣伝費	969	973
公告費	2	2
調査費	17,322	18,132
調査費	841	862
委託調査費	16,456	17,241
図書費	24	28
委託計算費	498	520
営業雑経費	656	740
通信費	185	173
印刷費	276	348
協会費	66	68
諸会費	17	24
その他	111	125
営業費用計	48,124	50,817
一般管理費		
給料	8,243	9,096
役員報酬	360	507
役員賞与引当金繰入額	168	198
給料・手当	5,576	6,083
賞与	61	20
賞与引当金繰入額	2,077	2,286
交際費	99	99
寄付金	17	16
旅費交通費	412	455
租税公課	375	424

不動産賃借料	889	890
退職給付費用	390	355
退職金	20	24
固定資産減価償却費	192	152
福利費	959	974
諸経費	2,791	3,175
一般管理費計	14,394	15,664
営業利益	6,380	9,526

（単位：百万円）

		第58期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)		第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
営業外収益				
受取利息		19		26
受取配当金	※１	1,644	※１	1,120
有価証券償還益		―		1
時効成立分配金・償還金		22		1
為替差益		177		79
その他		36		41
営業外収益合計		1,899		1,272
営業外費用				
支払利息	※１	223	※１	223
有価証券償還損		7		―
デリバティブ費用	※１	146	※１	295
時効成立後支払分配金・償還金		2		0
支払源泉所得税		155		―
長期差入保証金償却額		―		212
その他		73		34
営業外費用合計		608		767
経常利益		7,670		10,030
特別利益				
投資有価証券売却益		174		199
特別利益合計		174		199
特別損失				
投資有価証券売却損		120		133
固定資産処分損		13		7
役員退職一時金		―		117
損害賠償損失		―		81
特別損失合計		134		340
税引前当期純利益		7,710		9,890
法人税、住民税及び事業税		2,137		3,217
過年度法人税等	※２	115		―
法人税等調整額		△104		△307
法人税等合計		2,147		2,910
当期純利益		5,562		6,979

（３）【株主資本等変動計算書】

第58期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	△502	52,028
当期変動額							
剰余金の配当				△1,495	△1,495		△1,495
当期純利益				5,562	5,562		5,562
自己株式の取得						△170	△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	4,067	4,067	△170	3,897
当期末残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	△672	55,926

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	151	258	410	52,438
当期変動額				
剰余金の配当				△1,495
当期純利益				5,562
自己株式の取得				△170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	7	138	138
当期変動額合計	130	7	138	4,036
当期末残高	282	266	548	56,475

第59期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	34,015	34,015	△672	55,926
当期変動額							
剰余金の配当				△1,036	△1,036		△1,036
当期純利益				6,979	6,979		6,979
自己株式の取得						△113	△113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				5,943	5,943	△113	5,830
当期末残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	△786	61,756

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	282	266	548	56,475
当期変動額				
剰余金の配当				△1,036
当期純利益				6,979
自己株式の取得				△113
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	125	80	206	206
当期変動額合計	125	80	206	6,036
当期末残高	408	346	754	62,511

[注記事項]

（重要な会計方針）

項目	第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①　子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②　その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法 (2) 金銭の信託 時価法 (3) デリバティブ 時価法
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　３年～15年 器具備品　５年～20年 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
3　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。

	①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
5　その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

（貸借対照表関係）

第58期 (平成29年３月31日)	第59期 (平成30年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,222百万円 器具備品　603百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 建物　1,260百万円 器具備品　612百万円
※２　信託資産 流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。	※２　信託資産 流動資産のその他のうち3,030百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。
※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　3,243百万円 金銭の信託　152百万円 未収収益　619百万円 その他　20百万円 (流動負債) 預り金　177百万円 未払手数料　144百万円 未払費用　251百万円 その他　61百万円	※３　関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。 (流動資産) 現金・預金　3,189百万円 未収収益　592百万円 その他　345百万円 (流動負債) 預り金　419百万円 未払手数料　376百万円 未払費用　677百万円
※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。	※４　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務587百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務546百万円に対して保証を行っております。	※５　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務553百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc.がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務103百万円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

第58期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　1,550百万円 デリバティブ収益　347百万円 支払利息　58百万円 ※２　過年度の取引に関する法人税等の追加費用計上額です。	※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 受取配当金　979百万円 デリバティブ収益　407百万円 支払利息　213百万円

（株主資本等変動計算書関係）

第58期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	814,100	305,000	－	1,119,100

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	1,762,200	－	72,600	1,689,600	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	174,900	－	－	174,900	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	4,738,800	－	1,848,000	2,890,800	－
平成28年度ストックオプション（1）	普通株式	－	4,437,000	33,000	4,404,000	－
合計		6,675,900	4,437,000	1,953,600	9,159,300	－

(注)１　平成28年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
２　当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

3　平成21年度ストックオプション(1)1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,890,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年５月30日取締役会	普通株式	1,495	7.62	平成28年３月31日	平成28年６月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年５月25日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,036	5.29	平成29年３月31日	平成29年６月22日

第59期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）

1　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

2　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	1,119,100	182,600	－	1,301,700

3　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度ストックオプション（1）	普通株式	1,689,600	－	194,700	1,494,900	－
平成21年度ストックオプション（2）	普通株式	174,900	－	66,000	108,900	－
平成23年度ストックオプション（1）	普通株式	2,890,800	－	204,600	2,686,200	－
平成28年度ストックオプション（1）	普通株式	4,404,000	－	786,000	3,618,000	－
平成28年度ストックオプション（2）	普通株式	－	4,409,000	532,000	3,877,000	－
合計		9,159,300	4,409,000	1,783,300	11,785,000	－

(注) 1　平成28年度ストックオプション(2)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
2　当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
3　平成21年度ストックオプション(1)1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2)108,900株及び平成23年度ストックオプション(1)2,686,200株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、平成28年度ストックオプション(1)及び平成28年度ストックオプション(2)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年５月25日取締役会	普通株式	1,036	5.29	平成29年３月31日	平成29年６月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年５月31日取締役会	普通株式	利益剰余金	1,640	8.38	平成30年３月31日	平成30年６月23日

(リース取引関係)

第58期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　865百万円 １年超　1,787百万円 合計　2,653百万円	オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料 １年内　866百万円 １年超　923百万円 合計　1,790百万円

（金融商品関係）

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）

１ 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未

払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	16,761	16,761	―
(2) 未収委託者報酬	10,757	10,757	―
(3) 未収収益	2,799	2,799	―
(4) 関係会社短期貸付金	962	962	―
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,777	11,777	―
(6) 未払金	(4,043)	(4,043)	―
(7) 未払費用	(4,229)	(4,229)	―
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	35	35	―
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	―
デリバティブ取引計	34	34	―

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに (4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち75百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、39百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているもののうち20百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、22百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式（貸借対照表計上額20,310百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	16,761	－	－	－
未収委託者報酬	10,757	－	－	－
未収収益	2,799	－	－	－
有価証券及び投資有価証券 投資信託	10	616	907	735
合計	30,328	616	907	735

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は

株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針「４　ヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが１年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュー・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

２ 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	14,024	14,024	―
(2) 未収委託者報酬	15,873	15,873	―
(3) 未収収益	3,174	3,174	―
(4) 関係会社短期貸付金	1,128	1,128	―
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	14,106	14,106	―
(6) 未払金	(5,874)	(5,874)	―
(7) 未払費用	(4,634)	(4,634)	―

(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(14)	(14)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	336	336	―
デリバティブ取引計	321	321	―

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに（4）関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないもののうち８百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されているものは貸借対照表上流動資産のその他に含まれております。

２　非上場株式等（貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

３　子会社株式（貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

４　金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ５年以内	５年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,024	―	―	―
未収委託者報酬	15,873	―	―	―
未収収益	3,174	―	―	―
有価証券及び投資有価証券				
投資信託	19	616	1,743	545
合計	33,090	616	1,743	545

（有価証券関係）

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額

子会社株式	20,310
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	6,299	5,590	708
	小計	6,299	5,590	708
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	5,478	5,780	△302
	小計	5,478	5,780	△302
合計		11,777	11,370	406

(注) １　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。
２　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,198	174	120
合計	3,198	174	120

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,544	7,535	1,008
	小計	8,544	7,535	1,008
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	5,561	5,982	△420
	小計	5,561	5,982	△420

合計	14,106	13,518	588

(注) 1　減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2　非上場株式等（貸借対照表計上額　16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3　当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	2,792	199	133
合計	2,792	199	133

（デリバティブ取引関係）

第58期(平成29年３月31日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,729	－	35	35
	買建	－	－	－	－
合計		1,729	－	35	35

(注) 1　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	2,993	－	11
	豪ドル		77	－	△2
	シンガポールドル		1,639	－	△20
	香港ドル		205	－	2
	人民元		1,946	－	6
	ユーロ		57	－	0
合計			6,920	－	△1

(注) 1　時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第59期(平成30年３月31日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,422	－	△14	△14
	買建	－	－	－	－
合計		2,422	－	△14	△14

（注）１　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。
２　時価の算定方法
金融商品取引所が定める清算指数によっております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	4,447	－	196
	豪ドル		109	－	10
	シンガポールドル		1,783	－	65
	香港ドル		541	－	25
	人民元		2,156	－	32
	ユーロ		154	－	6
合計			9,192	－	336

（注）１　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第58期（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）	第59期（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等（単位：百万円）	関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等（単位：百万円）
(1)関連会社に対する投資の金額　3,030	(1)　関連会社に対する投資の金額　3,008
(2)持分法を適用した場合の投資の金額　9,455	(2)　持分法を適用した場合の投資の金額　10,409
(3)持分法を適用した場合の投資利益の金額　2,092	(3)　持分法を適用した場合の投資利益の金額　1,827

（退職給付関係）

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,299
勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	△190
退職給付の支払額	△72
退職給付債務の期末残高	1,190

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,190
未積立退職給付債務	1,190
未認識数理計算上の差異	69
貸借対照表に計上された負債の額	1,259

退職給付引当金	1,259
貸借対照表に計上された負債の額	1,259

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	150
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	23
確定給付制度に係る退職給付費用	177

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%

３　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、213百万円でありました。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１　採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

２　確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	（百万円）
退職給付債務の期首残高	1,190
勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の発生額	66
退職給付の支払額	△76
退職給付債務の期末残高	1,313

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,313
未積立退職給付債務	1,313
未認識数理計算上の差異	2
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

退職給付引当金	1,316
貸借対照表に計上された負債の額	1,316

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	130
利息費用	2
数理計算上の差異の費用処理額	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	132

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.2%

3　確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、222百万円でありました。

（ストックオプション等関係）

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から平成32年１月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名

株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株
付与日	平成23年10月7日	平成28年７月15日
権利確定条件	平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,762,200	174,900
付与	0	0
失効	72,600	0
権利確定	0	0
権利未確定残	1,689,600	174,900
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月７日	平成28年７月15日
権利確定前(株)		
期首	4,738,800	―
付与	0	4,437,000
失効	1,848,000	33,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,890,800	4,404,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―

権利未行使残	―	―

(注)　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月7日	平成28年７月15日
権利行使価格(円)	737（注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

(注)１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　―　百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１　ストックオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　271名	当社及び関係会社の取締役・従業員　48名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　19,724,100株	普通株式　1,702,800株
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定条件	平成24年１月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年１月22日から平成32年１月21日まで	同左

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の取締役・従業員　186名	当社及び関係会社の取締役・従業員　16名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　6,101,700株	普通株式　4,437,000株

付与日	平成23年10月7日	平成28年７月15日
権利確定条件	平成25年10月７日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の２分の１、４分の１、４分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成30年７月15日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成25年10月７日から 平成33年10月６日まで	平成30年7月15日から 平成38年7月31日まで

	平成28年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員　31名
株式の種類別のストックオプションの付与数　(注)	普通株式　4,409,000株
付与日	平成29年４月27日
権利確定条件	平成31年４月27日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から１年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から２年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の３分の１、３分の１、３分の１ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から２年を経過した日まで
権利行使期間	平成31年4月27日から 平成39年4月30日まで

(注)　株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

①　ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利確定前(株)		
期首	1,689,600	174,900
付与	0	0
失効	194,700	66,000
権利確定	0	0
権利未確定残	1,494,900	108,900
権利確定後(株)		
期首	－	－
権利確定	－	－
権利行使	－	－
失効	－	－
権利未行使残	－	－

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月７日	平成28年７月15日
権利確定前(株)		
期首	2,890,800	4,404,000
付与	0	0
失効	204,600	786,000
権利確定	0	0
権利未確定残	2,686,200	3,618,000
権利確定後(株)		
期首	―	―
権利確定	―	―
権利行使	―	―
失効	―	―
権利未行使残	―	―

	平成28年度ストックオプション(2)
付与日	平成29年４月27日
権利確定前(株)	
期首	―
付与	4,409,000
失効	532,000
権利確定	0
権利未確定残	3,877,000
権利確定後(株)	
期首	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
権利未行使残	―

（注）　株式数に換算して記載しております。

②　単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年２月８日	平成22年８月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	平成23年度ストックオプション(1)	平成28年度ストックオプション(1)
付与日	平成23年10月７日	平成28年７月15日
権利行使価格(円)	737(注)３	558
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0	0

	平成28年度ストックオプション(2)

付与日	平成29年４月27日
権利行使価格(円)	553
付与日における公正な評価単価(円)　(注)１	0

(注)　１　公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法等による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。
２　ストックオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額
当事業年度末における本源的価値の合計額　　1,149百万円
３　株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するように調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第58期 (平成29年３月31日)		第59期 (平成30年３月31日)	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	(単位：百万円)		(単位：百万円)
繰延税金資産(流動)		繰延税金資産(流動)	
賞与引当金	641	賞与引当金	700
その他	224	その他	314
小計	865	小計	1,014
繰延税金資産(固定)		繰延税金資産(固定)	
投資有価証券評価損	96	投資有価証券評価損	96
関係会社株式評価損	1,430	関係会社株式評価損	1,430
退職給付引当金	385	退職給付引当金	402
固定資産減価償却費	119	固定資産減価償却費	111
その他	63	その他	211
小計	2,095	小計	2,253
繰延税金資産小計	2,961	繰延税金資産小計	3,268
評価性引当金	△1,430	評価性引当金	△1,430
繰延税金資産合計	1,530	繰延税金資産合計	1,838
繰延税金負債(流動)		繰延税金負債(流動)	
その他有価証券評価差額金	0	その他有価証券評価差額金	-
小計	0	小計	-
繰延税金負債(固定)		繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	123	その他有価証券評価差額金	180
繰延ヘッジ利益	117	繰延ヘッジ利益	152
小計	241	小計	333
繰延税金負債合計	242	繰延税金負債合計	333
繰延税金資産の純額	1,288	繰延税金資産の純額	1,504

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率　30.9% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.6% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目　△5.3% 過年度法人税等　1.5% 海外子会社の留保利益の影響額等　0.2% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　27.9%	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（関連当事者情報）

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

（イ）財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	312,000(SGD 千)	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	65(SGD 800 千)(注2)	関係会社短期貸付金	385(SGD 4,800千)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	13(SGD 177 千)	未収収益	8(SGD 105千)
							資金の貸付(円貨建)(注3)	△4,422(注4)	関係会社短期貸付金	577
							貸付金利息(円貨建)(注3)	3	未収収益	3
						―	増資の引受(注5)	1,501(SGD 20,000 千)	―	―
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリカ合衆国	181,542(USD 千)(注6)	アセットマネジメント業	間接100.00	資金の借入	資金の借入(米ドル貨建)(注7)	△5,549(USD △50,000 千)(注8)	関係会社短期借入金	―
							借入金利息(米ドル貨建)(注7)	48(USD 453 千)	未払費用	―

(注)　取引条件及び取引条件の決定方針等

1　融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

2　資金の貸付に係る取引金額65百万円（SGD800千）の内訳は、貸付505百万円（SGD6,600千）及び返済439百万円（SGD5,800千）であります。

3　融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
4　資金の貸付に係る取引金額△4,422百万円の内訳は、貸付577百万円及び返済5,000百万円であります。
5　Nikko Asset Management International Limitedの行った20,000,000株の新株発行増資を、１株につき１シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
6　Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
7　融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
8　資金の借入に係る取引金額△5,549百万円（USD△50,000千）は、返済であります。

2　親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成28年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	25,221百万円
負債合計	5,428百万円
純資産合計	19,792百万円
営業収益	18,250百万円
税引前当期純利益	6,809百万円
当期純利益	4,680百万円

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

1　関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	342,369(SGD 千)	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	159(SGD 2,000千)(注2)	関係会社短期貸付金	550(SGD 6,800千)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	13(SGD 162千)	未収収益	8(SGD 110千)
							資金の貸付(円貨建)(注3)	―	関係会社短期貸付金	577

							貸付金利息（円貨建）（注3）	12	未収収益	3
						－	増資の引受（注4）	2,466（SGD 30,369千）	－	－
子会社	日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社	日本	100（百万円）	金融商品取引業者として登録を受けるための準備会社	直接 100.00	－	増資の引受（注5）	100	－	－

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
2 資金の貸付に係る取引金額159百万円（SGD2,000千）の内訳は、貸付159百万円（SGD2,000千）であります。
3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
4 Nikko Asset Management International Limitedの行った30,369,000株の新株発行増資を、１株につき１シンガポールドルで当社が引受けたものであります。
5 日本インスティテューショナル証券設立準備株式会社の行った2,000株の新株発行を、１株につき50千円で当社が引受けたものであります。

２ 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所等に上場）

三井住友信託銀行株式会社（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成29年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	27,012百万円
負債合計	5,141百万円
純資産合計	21,871百万円
営業収益	15,830百万円
税引前当期純利益	5,266百万円
当期純利益	3,594百万円

（セグメント情報等）

セグメント情報

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

関連情報

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

１　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

２　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３　主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第58期(自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日)

該当事項はありません。

第59期(自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日)

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第58期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
１株当たり純資産額	288円29銭	319円40銭
１株当たり当期純利益金額	28円38銭	35円64銭

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日)	第59期 (自　平成29年４月１日 至　平成30年３月31日)
当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（百万円）	5,562	6,979
普通株式の期中平均株式数（千株）	196,009	195,794
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)　1,689,600株、平成21年度ストックオプション(2)　174,900株、平成23年度ストックオプション(1)　2,890,800株、平成28年度ストックオプション（1）　4,404,000株	平成21年度ストックオプション(1)　1,494,900株、平成21年度ストックオプション(2)　108,900株、平成23年度ストックオプション(1)　2,686,200株、平成28年度ストックオプション（1）　3,618,000株、平成28年度ストックオプション（2）　3,877,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第58期 (平成29年３月31日)	第59期 (平成30年３月31日)
純資産の部の合計額（百万円）	56,475	62,511
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	－	－
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	56,475	62,511
１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	195,893	195,711

（重要な後発事象）

新株予約権（ストックオプション）の付与

当社は平成30年３月15日付の臨時株主総会及び平成30年３月20日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年４月27日にストックオプションとして新株予約権を当社、当社子会社の取締役及び従業員36名に

付与いたしました。

①	新株予約権の数	4,422個
②	新株予約権の目的となる株式の種類及び数	当社普通株式　4,422,000株
③	新株予約権の発行価額	無償
④	新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり金694円
⑤	新株予約権の行使期間	平成32年４月27日から平成40年４月30日まで

中間財務諸表等

（１）中間貸借対照表

（単位：百万円）

		第60期中間会計期間 (2018年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		24,039
有価証券		19
未収委託者報酬		14,192
未収収益		920
関係会社短期貸付金		743
その他	※２	2,462
流動資産合計		42,379
固定資産		
有形固定資産	※１	160
無形固定資産		96
投資その他の資産		
投資有価証券		11,639
関係会社株式		25,769
長期差入保証金		463
繰延税金資産		1,450
長期前払費用		0
投資その他の資産合計		39,324
固定資産合計		39,580
資産合計		81,960

（単位：百万円）

		第60期中間会計期間 (2018年９月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		6,326
未払費用		3,919
未払法人税等		1,899
未払消費税等	※３	627
賞与引当金		1,452
役員賞与引当金		60

その他	548
流動負債合計	14,835
固定負債	
退職給付引当金	1,355
その他	450
固定負債合計	1,805
負債合計	16,640
純資産の部	
株主資本	
資本金	17,363
資本剰余金	
資本準備金	5,220
資本剰余金合計	5,220
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	42,692
利益剰余金合計	42,692
自己株式	△833
株主資本合計	64,442
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	729
繰延ヘッジ損益	147
評価・換算差額等合計	876
純資産合計	65,319
負債純資産合計	81,960

（２）中間損益計算書

(単位：百万円)

		第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)
営業収益		
委託者報酬		40,168
その他営業収益		1,608
営業収益合計		41,776
営業費用及び一般管理費	※１	36,000
営業利益		5,776
営業外収益	※２	842
営業外費用	※３	441
経常利益		6,177
特別利益	※４	98
特別損失	※５	144
税引前中間純利益		6,131
法人税等	※６	1,758
中間純利益		4,373

（３）中間株主資本等変動計算書

第60期中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	39,959	39,959	△786	61,756
当中間期変動額							
剰余金の配当				△1,640	△1,640		△1,640
中間純利益				4,373	4,373		4,373
自己株式の取得						△47	△47
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計				2,733	2,733	△47	2,685
当中間期末残高	17,363	5,220	5,220	42,692	42,692	△833	64,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	408	346	754	62,511
当中間期変動額				
剰余金の配当				△1,640
中間純利益				4,373
自己株式の取得				△47
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	321	△198	122	122
当中間期変動額合計	321	△198	122	2,808
当中間期末残高	729	147	876	65,319

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)
１　資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 ①子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 ②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法

	(2) デリバティブ 時価法
2　固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 定額法により償却しております。なお、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。
3　引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 ①　退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 ②　数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
4　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。 (3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。
5　その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用として処理しております。 (2)税金費用の計算方法 税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に、当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（表示方法の変更）

第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用）
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）を当中間会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（中間貸借対照表関係）

第60期中間会計期間 (2018年９月30日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 1,899百万円 ※２　信託資産 流動資産のその他のうち2百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。 ※３　消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。 ※４　保証債務 当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務516百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務36百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)	
※１　減価償却実施額	
有形固定資産	34百万円
無形固定資産	19百万円
※２　営業外収益のうち主要なもの	
受取利息	13百万円
受取配当金	824百万円
※３　営業外費用のうち主要なもの	
支払利息	181百万円
デリバティブ費用	165百万円
※４　特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	98百万円
※５　特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	144百万円
※６　中間会計期間における税金費用につきましては、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税等」に含めて表示しております。	

（中間株主資本等変動計算書関係）

第60期中間会計期間（自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

１　発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	197,012,500	－	－	197,012,500

２　自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式（株）	1,301,700	64,000	－	1,365,700

(注)　自己株式の増加は、自己株式の取得であります。

３　新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高（百万円）
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2009年度ストックオプション（1）	普通株式	1,494,900	－	108,900	1,386,000	－
2009年度ストックオプション（2）	普通株式	108,900	－	－	108,900	－
2011年度ストックオプション（1）	普通株式	2,686,200	－	287,100	2,399,100	－
2016年度ストックオプション（1）	普通株式	3,618,000	－	－	3,618,000	－
2016年度ストックオプション（2）	普通株式	3,877,000	－	－	3,877,000	－
2017年度ストックオプション（1）	普通株式	－	4,422,000	－	4,422,000	－
合計		11,785,000	4,422,000	396,000	15,811,000	

(注) １　2017年度ストックオプション(1)の増加は、新株予約権の発行によるものであります。
２　2009年度ストックオプション(1)及び2011年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
３　2009年度ストックオプション(1)1,386,000株、2009年度ストックオプション(2)108,900株及び2011年度ストックオプション(1)2,399,100株は、当中間会計期間末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。また、2016年度ストックオプション(1)、2016年度ストックオプション(2)及び2017年度ストックオプション(1)は権利行使期間の初日が到来しておりません。

４　配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年５月31日取締役会	普通株式	1,640	8.38	2018年３月31日	2018年６月23日

(2)基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)
オペレーティング・リース取引

解約不能のものに係る未経過リース料	
１年内	866百万円
１年超	7,125百万円
合計	7,991百万円

（金融商品関係）

第60期中間会計期間(2018年９月30日)

１　金融商品の時価等に関する事項

2018年９月30日（当中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金・預金	24,039	24,039	―
(2) 未収委託者報酬	14,192	14,192	―
(3) 未収収益	920	920	―
(4) 関係会社短期貸付金	743	743	―
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,642	11,642	―
(6) 未払金	(6,326)	(6,326)	―
(7) 未払費用	(3,919)	(3,919)	―
(8) デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(190)	(190)	―
ヘッジ会計が適用されているもの	29	29	―
デリバティブ取引計	(160)	(160)	―

(※1)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

(※2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬 、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

(6) 未払金及び(7) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは、貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。またヘッジ会計が適用されているもののうち37百万円は、貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、8百万円は、流動負債のその他に含まれております。

２　非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

3　子会社株式（中間貸借対照表計上額22,876百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

（有価証券関係）

第60期中間会計期間(2018年９月30日)

１　子会社株式及び関連会社株式

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	22,876
関連会社株式	2,892

(注)　子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

２　その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託	8,029	6,865	1,163
	小計	8,029	6,865	1,163
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	投資信託	3,612	3,725	△113
	小計	3,612	3,725	△113
合計		11,642	10,591	1,050

(注) １　減損処理にあたっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当中間会計期間については、該当ございません。

２　非上場株式等（中間貸借対照表計上額16百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

第60期中間会計期間(2018年９月30日)

１　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

（1）株式関連

種類		契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引	株価指数先物取引 売建	2,572	－	△190	△190
合計		2,572	－	△190	△190

(注) １　上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

２　時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

（1）通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引	投資有価証券			
	売建				
	米ドル		2,752	－	2
	豪ドル		62	－	1
	シンガポールドル		955	－	5
	ユーロ		79	－	△0
	香港ドル		586	－	△7
	人民元		2,020	－	28
合計			6,456	－	29

(注) 1　時価の算定方法
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

（持分法損益等）

第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 （1）関連会社に対する投資の金額　3,011百万円 （2）持分法を適用した場合の投資の金額　9,743百万円 （3）持分法を適用した場合の投資利益の金額　848百万円

（ストックオプション等関係）

第60期中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日)

当中間会計期間において、ストックオプションを付与しておりますが、当該ストックオプションの付与による影響が当社の財政状態、経営成績等にとって重要でないと認められるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

［セグメント情報］

第60期中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

［関連情報］

第60期中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日)

1　製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

2　地域ごとの情報

（１）営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

３ 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第60期中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第60期中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第60期中間会計期間(自　2018年４月１日　至　2018年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

項目	第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)
１株当たり純資産額	333円86銭
１株当たり中間純利益金額	22円34銭

(注)　１　潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、新株予約権等の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載しておりません。

２　１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期中間会計期間 (自　2018年４月１日 至　2018年９月30日)
中間純利益（百万円）	4,373
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―
普通株式に係る中間純利益（百万円）	4,373
普通株式の期中平均株式数（千株）	195,706
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2009年度ストックオプション(1)1,386,000株、 2009年度ストックオプション(2)108,900株、 2011年度ストックオプション(1)2,399,100株、 2016年度ストックオプション(1)3,618,000株、 2016年度ストックオプション(2)3,877,000株、 2017年度ストックオプション(1)4,422,000株

３　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第60期中間会計期間 (2018年９月30日)
中間貸借対照表の純資産の部の合計額（百万円）	65,319
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	―
普通株式に係る中間会計期間末の 純資産額（百万円）	65,319

１株当たり純資産額の算定に用いられた中間会計期間末の普通株式の数（千株）	195,647

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜更新後＞

（１）受託会社

名　　称	資本金の額（2018年3月末現在）	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

＜更新後＞

（２）販売会社

名　　称	資本金の額（2018年3月末現在）	事業の内容
池田泉州ＴＴ証券株式会社	1,250百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	10,000百万円	
株式会社ＳＢＩ証券	48,323百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	78,100百万円	
七十七証券株式会社	3,000百万円	
髙木証券株式会社	11,069百万円	
ちばぎん証券株式会社	4,374百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティＴＴ証券株式会社	3,000百万円	
日産証券株式会社	1,500百万円	
野村證券株式会社	10,000百万円	
八十二証券株式会社	3,000百万円	
浜銀ＴＴ証券株式会社	3,307百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
フィデリティ証券株式会社	8,557百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	

水戸証券株式会社	12,272百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社愛知銀行　※1	18,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社青森銀行	19,562百万円	
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社阿波銀行	23,452百万円	
株式会社イオン銀行	51,250百万円	
株式会社池田泉州銀行	61,385百万円	
株式会社岩手銀行	12,089百万円	
株式会社大分銀行	19,598百万円	
オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（銀行）　※1	27,933百万豪ドル	
株式会社きらぼし銀行	43,734百万円	
株式会社佐賀銀行	16,062百万円	
株式会社佐賀共栄銀行	2,679百万円	
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社静岡銀行	90,845百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社ジャパンネット銀行	37,250百万円	
株式会社十六銀行	36,839百万円	
株式会社荘内銀行	8,500百万円	
株式会社常陽銀行	85,113百万円	
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	
株式会社第四銀行	32,776百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社徳島銀行	11,036百万円	
株式会社長崎銀行	6,121百万円	
株式会社西日本シティ銀行	85,745百万円	
株式会社八十二銀行	52,243百万円	
株式会社百五銀行	20,000百万円	
株式会社百十四銀行	37,322百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社福島銀行	18,127百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
株式会社南日本銀行	16,601百万円	
株式会社宮崎銀行	14,697百万円	
株式会社宮崎太陽銀行　※1	12,252百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	

※1　募集の取扱いを行ないません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年11月21日

日興アセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

ＰｗＣあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鶴　田　　光　夫

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　辻　村　　和　之

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている世界銀行債券ファンド（毎月分配型）の平成30年４月13日から平成30年10月12日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世界銀行債券ファンド（毎月分配型）の平成30年10月12日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

次へ

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成30年６月15日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹 内 知 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成30年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 中 間 監 査 報 告 書

2018年12月５日

日興アセットマネジメント株式会社
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　羽 太 典 明

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　竹 内 知 明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第60期事業年度の中間会計期間(2018年４月１日から2018年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の2018年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2018年４月１日から2018年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注)1.上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2.ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。